

6月1日から直接搬入手数料のキャッシュレス決済が始まります

これまで、家庭系一般廃棄物を当クリーンセンターに直接持ち込まれる際の手数料については、現金でのお支払いのみとなっていました。6月1日から、現金による支払いに加え、電子マネーによる支払いも可能とするキャッシュレス決済を導入します。

使用できる電子マネー

●クレジットカード



●電子マネー



●QRコード決済



●交通系カード



注意事項

- ・現金と電子マネーの併用はできません。
- ・クリーンセンターでの現金チャージはできません。